

埼玉県の教育環境（第2報）

—春日部市における小学校通学区域の変遷—

北林吉弘・加藤光子

Educational Environment in Saitama Prefecture : Part II

— The Attendance Zone Changes in the Kasukabe City Elementary Schools —

Yoshihiro Kitabayashi · Mitsuko Katō

序

昭和29年、人口3万都市としてスタートした春日部市は、武里団地の完成や鉄道・道路網の充実、工業団地の造成などにより、現在（昭和59年）17万都市として大きく成長したが、このことは春日部市内の児童の激増による小学校の増加、という必然的現象をひきおこした。

春日部市の小学校の増加数は、明治以降昭和40年まで6校で維持していたが、昭和41年の大畑小建設を皮切りに、昭和51年までに10校の増加、昭和52年～昭和55年までは4校の増加と続いた。昭和41年にはじめて増設されて以来、14校も増加されたのである。

これにより、春日部市の小学校通学区域は多くの分化をみ、その分化の状況は非合理的で、複雑な問題を投げかけた。筆者らは、この分化の状況、つまり、通学区域の変遷の状況を分析し、色々な問題点を浮き彫りにした。

尚、ここでは通学区域の分化がなかった昭和40年迄は参考程度にとどめ、研究の焦点を主として昭和41年以降にしぼった。

筆者らは、研究の資料として県の教育局、市の教育委員会刊行のものを利用し、さらに

現地を巡検して聞き取り調査を行った。

通学区域の変遷

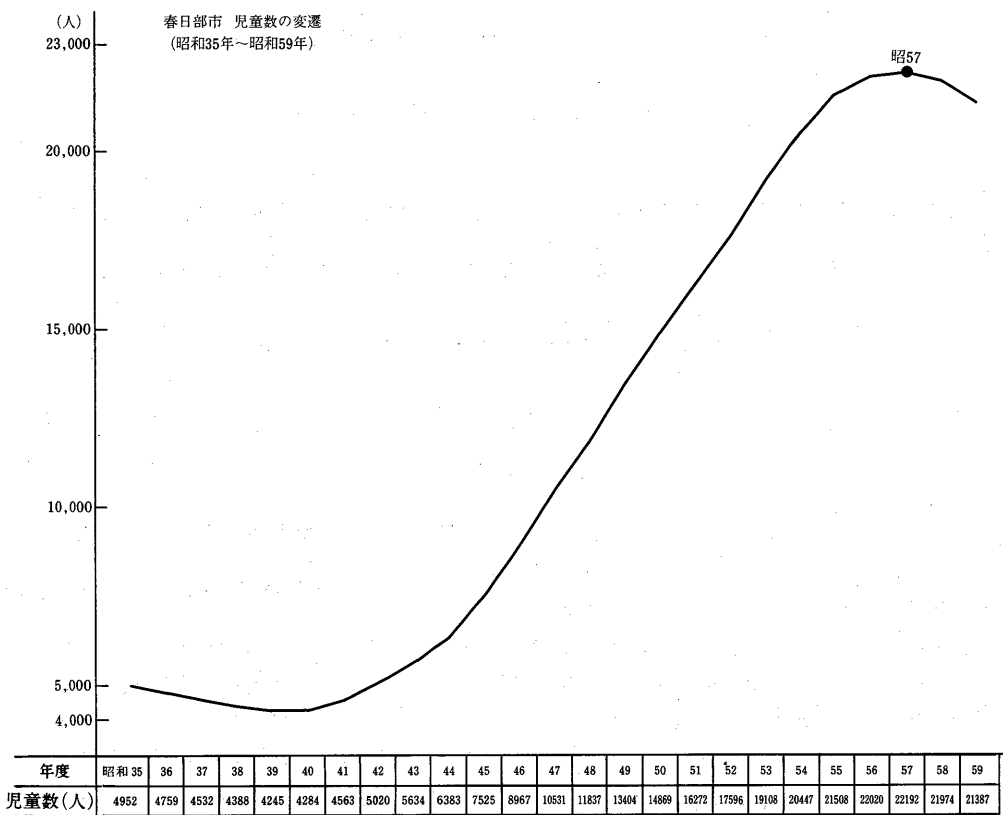
a. 都市化による児童の激増

春日部市は、日光街道の宿駅兼市場町から起こり、昭和29年に1町4ヶ村（春日部町・豊春村・武里村・幸松村・豊野村）が合併して成立した。春日部市の都市化は、経済の高度成長と共に始まり、昭和41年に地下鉄日比谷線の北春日部駅乗り入れ、武里団地の完成、昭和42年に国道16号バイパスの開通、昭和45年に無秩序な開発を規制する市街化区域と調整区域の決定、昭和52年に越谷～春日部間バイパス開通（4号線）、さらに国道4号線沿いの工業団地の造成、などがあげられ、さらに、若年人口の転入をみたが、本研究の関連因子である児童は、彼ら転入人口の子弟であり、その児童の激増をともなった。

（A表参照）

B表の児童の増加数をみると、昭和39年から昭和57年まで増加している。特に昭和44年から昭和55年までの10年間に、毎年1,000名以上の増加がみられた（その急激な伸びからも社会増とみてよい）。この現象は、隣接している越谷市（第1報）もほぼ同じであり、

A表



資料・「埼玉県学校便覧」・昭和35年～昭和59年

東京の衛星都市としての機能による人口増加である。

又、これをC表の地区別人口推移でみると、著しい伸びを示している地区は武里地区、次いで粕壁地区、豊春地区と続く。各地区ともそれぞれ、武里団地の完成や鉄道に関して住宅地化が激しい地区である。

以上のように、春日部市の都市化は進み、その反動として、児童の激増による小学校新設の必要にせまられ、スピーディな対応を強いられることになった。

b. 小学校の適正值

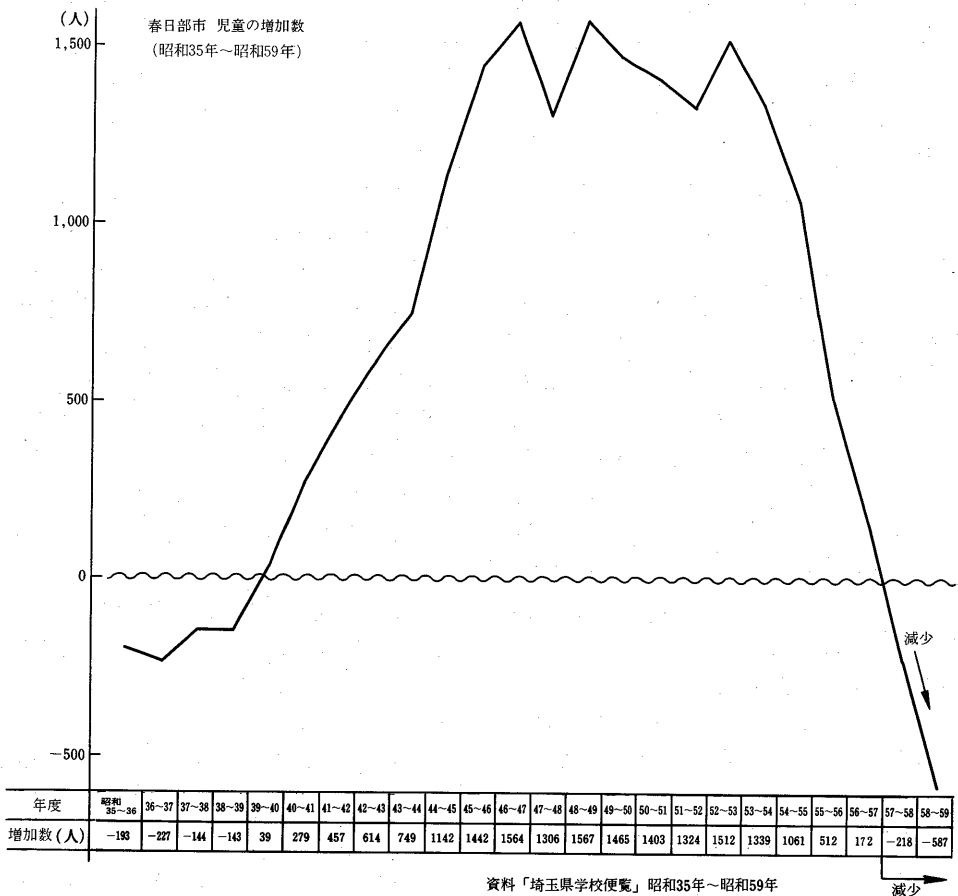
筆者らは、小学校の適正值を次の2つの観点から考えて、春日部市の通学区域を昭和41年にさかのぼって現在（昭和59年）までを順

を追って分析してみた。

その1つは、学級数からみた学校規模、つまり、過大規模校（30学級以上）、大規模校（25学級以上）、適正規模校（12学級以上18学級以下）、小規模校（11学級以下）によるものと、2つめは、通学距離の適正值及び最大値を考えたもの、である。

昭和41年の春日部市の小学校を上述の2つの観点の1つの、学級数からみた学校規模から分析してみると、D表の昭和41年の箇所をみてわかるように、過大規模校は粕壁小の1校、適正規模校は4校、小規模校は内牧小と大畑小の2校である。そのうち大畑小は、武里団地造成の為に計画的に建設され、旧来の小学校とは違う小学校であるが、しかし、こ

B表



の年の学校規模は、まだ春日部市の合併前の1町4ヶ村時代の残像、つまり、粕壁地区(粕壁町)を中心に他の4つの地区(4つの村)の人口の比率とほぼ同じである。

昭和43年には、大畑小と同じ目的で武里団地内に計画的に建設された大場小があり、学級数も大畑小19、大場小10となり、年々の大規模化が予想されるようになった。

昭和46年には、大場小・大畑小がマンモス化(過大規模化)し、その解消策として、谷中小が建設された。この頃から、1町4ヶ村時代の残像も消え、学校規模も過密化した時代に突入した。

昭和47年は、過大規模校は粕壁小・大畑小・大場小の3校、大規模校は幸松小の1校、適正規模校は八木崎小の1校、小規模校は内牧小の1校、残りの豊春小・武里小・豊野小・谷中小・備後小の5校は中間規模(適正規模校と大規模校の間)となる。過大規模校の3校は、それぞれ粕壁地区、武里地区の小学校であり、都市化の進行がこれらの地区から進んでいるということもできよう。

昭和51年になると、春日部市の小学校数も、新に4校の増設を含め計16校となり、通学区の過密化時代を迎える。その学校規模は、過大規模校が粕壁小・豊春小・大畑小・備後

小の4校、大規模校が武里小・幸松小・豊野小・大場小・谷中小の5校、適正規模校が緑小の1校、小規模校が内牧小の1校、残りの八木崎小・牛島小・沼端小・上沖小・正善小の5校は中間規模である。それらのうち、約56%が、過大規模・大規模校で好ましくない教育環境である。

以後、昭和55年迄は、1校ずつの増設があり、そして、昭和56年以降は増えず、昭和59年現在と同じ数の20校を維持している。

最後に、昭和59年の学校規模をみると、過大規模校は粕壁小・豊春小・八木崎小・牛島小・上沖小・正善小・立野小の7校、大規模校は内牧小・武里小・幸松小・豊野小・大畑小・谷中小・緑小の7校、適正規模校は小淵小の1校、小規模校は0、残りの大場小・備後小・沼端小・宮川小・藤塚小の5校は中間規模で、そのうち70%は過大規模・大規模校となっている。これらの立地をみると、以前は粕壁地区、武里地区に集中していたが、この段階にくると内牧地区を除く他の3地区（豊春・幸松・豊野）にも平均して集中するようになり、都市化の進行が市内全体に浸透したともいえる。

以上のように、昭和41年から昭和59年までの“学級数からみた学校規模”では、適正規模校は、比率になおすと、昭和41年が67%、昭和47年が10%、昭和51年が6%、昭和59年が5%となっており、現在では皆無に近くなっている。

次にもう1つの観点の通学距離の適正値及び最大値から検討してみる。

昭和40年までは、小学校通学区域は旧態依然であり、各地区1校ずつの小学校の立地状態は、校区のほぼ中心に位置している（但し幸松小を除く）。それらの通学距離の最大値は、粕壁小が2km、幸松小が2.8km、内牧小が2.5km、豊春小が2.5km、豊野小が2.6km、武里小が2.5kmである。

以上の最大値は、公に決められた最大値の

範囲内である。

それは、昭和31年11月の中央教育審議会の答申によるが、それによると、小学校の通学距離の最大値は4kmとなっている。又、昭和38年3月の学校施設基準規格調査会の答申による小学校の通学距離の適正値は、都市部と農村部に分かれており、都市部は500m以下、農村部は1km以下となっている。このうちの適正値の基準を取り上げてみる。昭和40年では、粕壁小を都市型（500m以下）、他の5つの小学校を農村型（1km以下）として考える。第1図の大・小の円は、小さい方が都市型の適正値の範囲で、大きい方が農村型である。この図によって、粕壁小やその他の全部の小学校の通学区域は、適正値の範囲よりも広い面積であるのがわかる。故に、春日部市の小学校の通学距離は、全部適正ではないということになる。

昭和50年は、急速な都市化が終了し、その進行も鈍くなった頃で、一応全地域を都市型として考える。そのうち、適正値を示しているのは、大畑小だけである。

最後に、昭和59年は、第2図をみると、今まで適正値を示していた大畑小が、池の端地区の組み入れによって適正からはずれ、代わりに隣りの大場小がそれに近くなり、又、藤塚小・緑小・上沖小・八木崎小・粕壁小なども適正値の範囲に近くなっている。

以上、小学校の適正値を“学級数からみた学校規模”と“通学距離の適正値”という両面からみてきた。

この2つの関係は、この春日部市においては、昭和41年～昭和59年、又、農村型～都市型、と年毎変化すればする程、小学校の大規模化が進み、小学校が増え、通学区域の分化が起り、その結果、通学距離の適正化が行われるという皮肉な現象になった。

“学級数からみた学校規模”の適正規模と“通学距離の適正値”を満たしているのが、適正の小学校ということになる。現在、春日部市

においては皆無である。

しかし、児童の減少期（昭和57年以後減少）を迎え、通学区域の再編成が行われ、将来的にそういう適正の小学校が出現するかもしれない。

c. 通学区域の分化

(イ) 人為的原因

b項で、過去から現在にかけて、適正の小学校が皆無という不合理な結果が出たが、そこにはどのような障害があって、適正化がむづかしいのだろうか、調べてみた。

第3図・第4図・第5図の通学区分図（通学区域区分図）を参考にしながら、通学区域を諮問する教育委員会やそれを受けて答申する学区制審議会、又、住民自治会の動向を検討してみる（E表は、通学区域決定の為の議案の流れと各審議機関である）。

第3図・第4図・第5図にみるように、通学区域の分化は、決してスムーズに決定されなかった。そこには、学区制審議会と市教育委員会との激しいやりとり、特に住民自治会と市教育委員会との斗争があった。特にそれが激しかったのは、武里地区である。第5図をみると、“飛地”になっているところが2ヶ所あるが、それらの“飛地”の取り扱い方が問題の争点の1つともなった。

昭和51年に新設の沼端小の例を上げてみる。

以前、大場小区であった“六街区”を学区制審議会は、前後の7回の答申によって、団地自治会案、それは“六街区”全員を沼端小へ移すという案、を中心に採用した。この答申案（イ表・ロ表）が市教育委員会へ提出された。ところが、市教育委員会側では、この答申案を次の様に変更する旨を云い渡した。

“当初、大場小に残すことになっていた地域を沼端校区とし、沼端小に移る筈であった地域を大場小に残す”という“六街区分割案”を提示し、その理由として、通学距離の適正を考えてうえでのこと、であった。

これに対し、団地自治会は刷新議員団の協力を求め、市教育委員会へ席上抗議文を提出し、強く反対した。さらに、団地自治会は、同時に該当するもう1つの飛地になる“池の端”地区の住民や、大畑小・大場小の住民との話し合いの上、県教育委員会にも陳情し、市教育委員会の学区変更（答申案変更）に反対するための県教育委員会の協力を要請した。この抗議の為、開校が1年間延期にはなったが、しかし、その成果があり、ついに最初の答申案（団地自治会案）通りに決定された。実に住民側の意志が通ったのである。

以上の様に、通学区域の決定は、適正人数・適正立地を合理的に考え得る市教育委員会の計画通りには事は運ばず、そこには住民の根強い地域に対する執着が存在した。

(ロ) 小学校の分化

F表は、春日部市の小学校の分離（分化）表である。

昭和59年の段階において、一番多く小学校の分離（通学区域の分化）が起こったのは、武里小の6校で、次いで粕壁小・豊春小の3校、そして豊野小・幸松小の2校となっている。この分化の状況は、武里団地、鉄道による都市化によって、その都市化の進行状態をあらわしている。

以上の小学校の分化により、次の立地状況になった。

- ・小学校が校区のほぼ中心にあり、通学路が特に危険でないもの→立野小・豊春小・上沖小の3校。

- ・校区内に国道や線路が通過している小学校→谷中小・備後小・武里小・粕壁小・内牧小・小湊小・幸松小・牛島小・緑小・豊野小・八木崎小・正善小の12校。

- ・小学校が校区の一方に片寄り過ぎているもの→沼端小・谷中小・大場小・正善小・備後小・藤塚小・緑小・小湊小・宮川小・幸松小の10校。

- ・校区が飛地になっているもの→沼端小・

大畑小の2校。

い) 通学路の混乱と混雑

上述した様に、人為的原因による非合理的な通学区域の細分化は、次の様な弊害をもたらした。

その第1は、沼端小の“六街区”や大畑小の“池の端”地区にみられる様に、通学路がそれぞれ、谷中小、備後小である為の生徒の混乱である。

その第2は、小学校の立地が一方に片寄り過ぎていて為(全部で10校あり)、朝の登校時間は、メイン道路がラッシュ状態になることである。

結 語

春日部市内における昭和41年から昭和55年までの通学区域の分化は、決して合理的にスムーズには行われなかった。そこには、特に

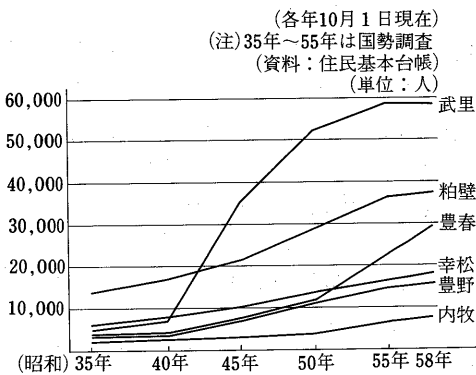
住民側の根強い意志が働いているということもわかった。

その結果、学級数から考える学校規模における適正規模と通学距離の適正值化がゆがめられ、教育環境の悪化を招いた。学校用地の取得というむづかしい問題もあり、一概には言えないが、教育環境には、人為的原因が大きく左右する。

参考文献

1. 埼玉県教育局：「埼玉県学校便覧」
昭和35年～昭和59年。
2. 春日部市教育委員会：「春日部の教育」
昭和57年。
3. 春日部市企画財政部秘書広報課：「市制30年の歩み」
昭和59年。
4. 武里団地自治会：「沼端小問題特集号」
昭和49年。

C表

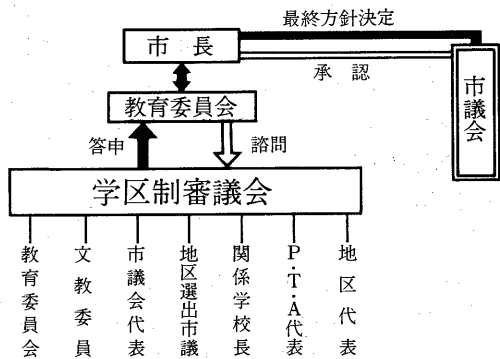


地区別人口推移

	粕壁	内牧	幸松	豊野	武星	豊春
昭和35年	13,925	2,520	6,040	3,477	4,826	3,491
40	16,945	2,661	7,937	3,515	7,194	4,208
45	21,441	3,121	10,268	7,120	35,604	7,365
50	29,036	3,689	13,679	11,116	52,439	11,680
55	36,378	6,549	16,488	14,580	58,662	22,898
58	37,239	7,357	18,068	15,736	58,462	29,687

E表

(資料：武里団地自治会)



D表

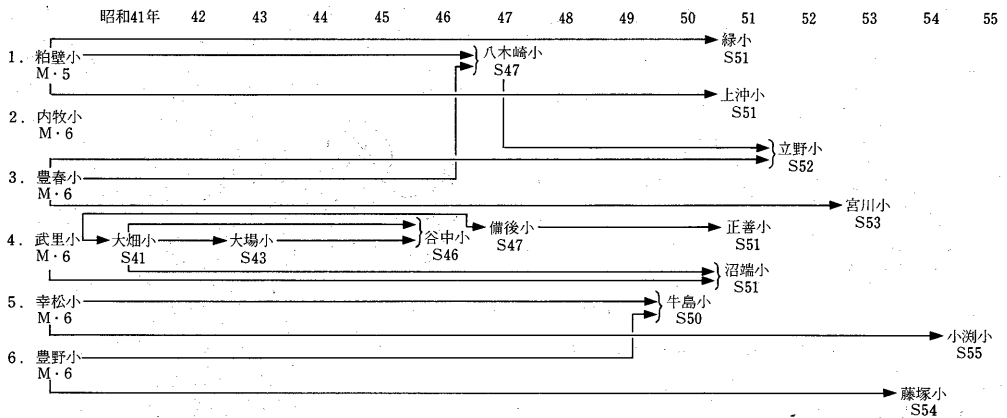
資料・「埼玉県学校便覧」昭和35年～昭和59年

	昭和35年	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
1. 粕壁小	38	36	35	35	35	37	36	38	39	41	45	49	41	44	49	56	32	33	33	36	37	38	37	37	31	
2. 内牧小	11	11	10	9	8	8	9	8	8	7	9	10	10	10	10	11	11	12	16	19	22	24	25	26	25	
3. 豊春小	12	12	12	12	12	12	12	12	12	14	19	20	21	24	28	31	35	37	29	31	33	33	34	34	31	
4. 武里小	16	16	18	18	18	18	18	20	22	26	30	36	23	26	31	36	28	30	25	29	29	28	28	28	25	
5. 幸松小	18	18	17	18	18	18	18	19	20	22	24	28	29	31	32	26	27	29	31	34	25	25	25	26	26	
6. 豊野小	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	16	18	20	24	29	26	28	33	38	23	25	26	26	27	26	
7. 大畑小						8	18	19	24	30	27	35	33	37	36	36	35	36	35	34	32	31	30	27	26	
8. 大場小									10	16	20	24	31	37	40	41	25	25	30	30	28	26	24	24	24	
9. 谷中小												15	19	21	24	26	27	28	30	33	33	30	31	30	28	
10. 備後小													23	26	30	36	32	34	26	27	27	25	24	24	22	
11. 八木崎小													18	17	17	19	21	23	31	34	35	37	39	38	36	
12. 牛島小																20	20	22	26	29	30	31	32	31	30	
13. 沼端小																	22	21	27	26	25	24	22	21	20	
14. 緑小																	16	18	20	23	26	26	27	27	27	
15. 上沖小																		21	22	29	33	35	36	38	39	38
16. 正善小																		23	26	27	30	31	33	34	34	34
17. 立野小																			6	15	17	22	26	31	35	40
18. 宮川小																			17	18	19	20	20	20	19	
19. 藤塚小																				18	20	21	21	21	19	
20. 小淵小																					14	16	17	17	17	

F表

(春日部市・小学校分離表)

資料・市教育委員会



イ表

昭和48年11月26日

春日部市教育委員会 殿

仮称沼端小学校学区審議会
委員長 森田 一

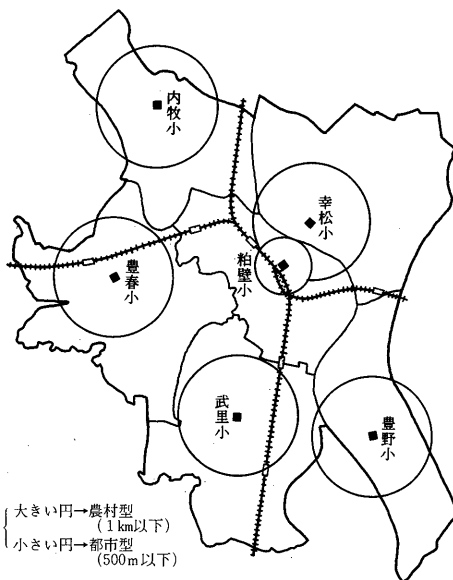
仮称沼端小学校新設に伴う武里地区小学校通学区に関する答申

昭和48年9月11日市教育委員会より当学区審議会に対し諮問のあった標記のことについて下記のとおり答申します。

記

1. 武里地区小学校通学区
 大畑小学校 武里団地1、2、3街区
 大場小学校 武里団地7、8、9街区 大場沖の一部
 大場新田の一部
 仮称沼端小学校 武里団地6街区、増田新田、中野の一部
 大場新田の一部、大場谷中の一部
 谷中小学校 武里団地4、5街区、大場谷中の一部、大枝新田
 大畑新田、大場新田の一部、大場沖の一部
 大枝南団地、大枝の一部
 武里小学校 一の割薄谷、中野の一部、備後の一部
 備後小学校 備後の一部、大場の一部、大畑の一部
 大枝の一部

2. 付帯事情
 別紙のとおり



昭和40年の通学距離の適正值 (資料・市教育委員会)

第1図

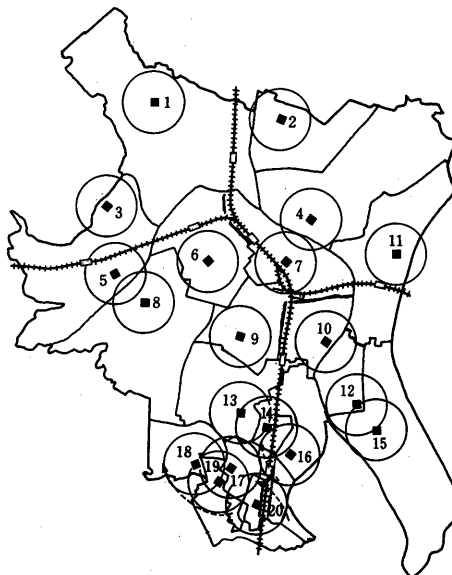
ロ表

別紙

仮称沼端小学校新設に伴う学区審議会付帯事情

昭和48年11月26日

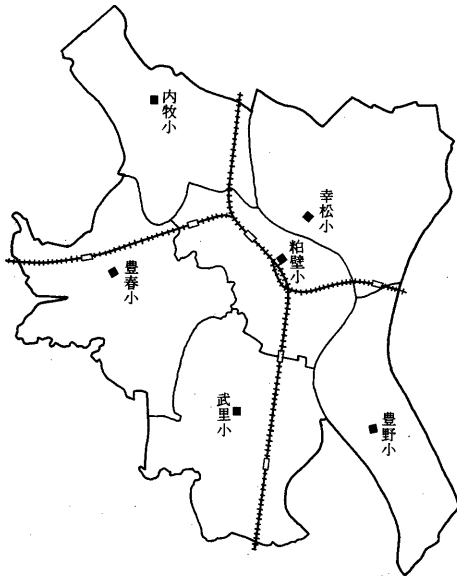
- 仮称沼端小学校新設に伴い、白百合団地入口(大場1,696番地先)に児童通学安全のため、歩道橋又は信号機を設置してほしい。
- 新設校に給食室、体育館、プール等の在来校に遜色ない施設を校舎建築と同時に建設してほしい。
- 学校格差がないように、教員組織及び建設、諸施設、設備、備品等を完備してほしい。
- 通学路の確保6街区から通うすべての道路
- 移動後は再移動をさせない。(県道以北を含む)
- 形式による一時しのぎの作り方をしないで、永久的使用できるものにしてほしい。
- 長期展望にたつて越谷市平方地区に学校用地を取得するよう努力すべきである。
- 越谷市と組合立又は委託入学制度についても今後積極的に交渉するよう努力してほしい。
- 大枝地区児童の交通安全に対する格段の努力をしてほしい。
- 仮称沼端小のマンモス化をさけてほしい。
- 通学路(沼端小)の安全と最短距離の通学路を確保してほしい。



1. 内牧小 6. 八木崎小 11. 牛島小 16. 正善小
 2. 小淵小 7. 粕壁小 12. 藤塚小 17. 大場小
 3. 宮川小 8. 立野小 13. 武里小 18. 沼端小
 4. 幸松小 9. 上沖小 14. 備後小 19. 谷中小
 5. 豊春小 10. 緑小 15. 豊野小 20. 大畑小

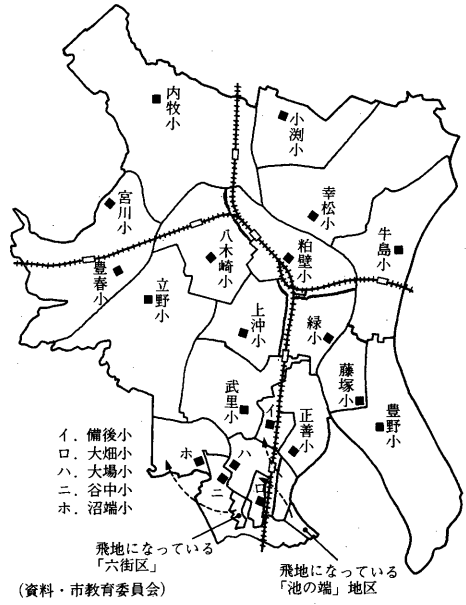
昭和59年の通学距離の適正值 (資料・市教育委員会)

第2図



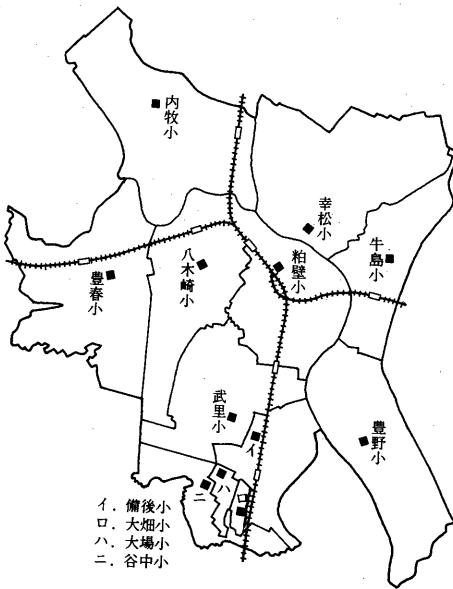
明治～昭和40年・通学区分図 (資料・市教育委員会)

第3図



(資料・市教育委員会)

第5図



(資料・市教育委員会)

第4図